

資料 2

(2) 第二期富士見市子ども・子育て支援事業計画の一部変更について

【変更前】

1 3 多様な主体による特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

(1) 事業内容・現状

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究など、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

(2) 確保策

今後、国・県の動向を踏まえ、検討します。



【変更後】

1 3 多様な主体による特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

(1) 事業内容・現状

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究など、多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するとともに、小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減するための事業です。

(2) 確保策

地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援事業の対象となる施設等に通う児童の利用料の一部を助成します。